

# 見附市高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画

(計画期間 令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

見 附 市



## はじめに

介護保険制度が始まって四半世紀が経過しようとしています。この間、見附市でも少子・高齢化の急速な進行、核家族化や家族形態の変化、地域社会の構造の変化等、保健福祉分野を取り巻く環境は大きく変化しています。中でも高齢者介護は、地域で暮らす高齢者やその家族にとって重要な課題となっています。

見附市では、「ウエルネス（健幸）」の理念をすべてのまちづくりの要素に広げ、住んでいるだけで健幸になれる「スマートウエルネスみつけ」の実現に向けて様々な施策を展開しています。見附市の介護保険においても、要介護認定率や保険料は他市に比べて低く抑えられるなど、施策の効果も表れています。

しかしながら、令和7（2025）年には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者はさらに増加する一方、働き手となる現役世代は減少することが見込まれており、人口減少と超高齢化社会を見据えた取り組みが必要となっています。

そのような中で、「スマートウエルネスみつけ」の理念を継承するとともに、「地域包括ケアシステム」の深化に向けて、高齢者の尊厳の確保と自立の支援、安全で安心な生活体制の整備、地域医療体制の維持などを推進するために、令和6年度から令和8年度までの「見附市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定いたしました。

計画の策定にあたりまして、ご審議いただきました介護保険運営協議会委員の皆様並びにご協力いただきました市民の皆様に深く感謝申し上げるとともに、今後とも計画の推進にあたり一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

見附市長 稲田 亮

## 目 次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
(1) 法令などの根拠	2
(2) 他の計画との関係	2
(3) 計画の期間	2
3 計画の策定体制	3
(1) 策定体制	3
(2) アンケート調査の実施	3
(3) 住民の意見反映	4
(4) 庁内関係部門等との連携	4
<b>第2章 見附市の現状と課題</b>	<b>5</b>
1 高齢者の現状	5
(1) 人口の推移	5
(2) 高齢者のいる世帯の状況	7
2 介護保険事業の状況	8
(1) 要支援・要介護認定の状況	8
(2) 認知症高齢者の状況	15
(3) 介護保険サービスの状況	16
3 第8期計画における介護事業量の計画比	21
(1) 介護サービスの状況	21
(2) 介護予防サービスの状況	28
4 調査結果から見た現状	33
(1) 在宅介護実態調査	33
(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	42
(3) 介護事業所調査	46
5 第8期計画の評価	48
(1) 地域包括ケアシステムの推進体制の強化	48
(2) 活力ある高齢者の活動支援	50
(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	51
(4) 介護保険事業の適正な運営	53
6 地域の課題	54

<b>第3章 基本的施策の方針と目標 .....</b>	<b>56</b>
1 基本理念 .....	56
2 基本方針 .....	57
3 本計画の基本的な方向性 .....	58
(1) 介護サービス基盤の計画的な整備 .....	58
(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み .....	59
(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保および介護現場の生産性向上の推進 .....	59
4 SDGsの取り組み .....	60
5 日常生活圏域の設定 .....	60
6 施策の体系 .....	61
7 計画の重点施策 .....	62
<b>第4章 施策の展開 .....</b>	<b>63</b>
1 地域包括ケアシステムの推進体制の強化 .....	63
(1) 在宅医療・介護連携の推進 .....	63
(2) 認知症施策の推進 .....	66
(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 .....	71
(4) 地域包括支援センターの機能強化 .....	79
2 活力ある高齢者の活動支援 .....	83
(1) 保健サービスの充実と推進 .....	83
(2) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 .....	86
3 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 .....	91
(1) 在宅福祉サービスの充実 .....	91
(2) 日常生活を支援する体制の整備 .....	97
(3) 権利擁護の推進 .....	101
4 介護保険事業の適正な運営 .....	103
(1) 介護サービスの提供体制の整備および人材確保の推進 .....	103
(2) 自立支援・重度化防止のための介護給付の適正化 .....	104
<b>第5章 介護保険サービスの見込みと介護保険料推計 .....</b>	<b>108</b>
1 高齢者人口や要介護認定者等の将来推計 .....	108
(1) 高齢者等の人口推計 .....	108
(2) 要支援・要介護認定者数の推計 .....	110
2 介護保険サービス事業量等の見込み .....	111
(1) 介護保険サービス基盤の整備 .....	111
(2) 介護保険サービス見込み量 .....	112
(3) 標準給付費の見込み .....	118
(4) 地域支援事業費の見込み .....	118
(5) 介護保険事業費の見込み .....	119

3 介護保険料の推計 .....	119
(1) 介護保険料の方針について .....	119
(2) 第1号被保険者の保険料推計 .....	120
<b>第6章 計画実現のために .....</b>	<b>123</b>
1 計画の推進体制 .....	123
(1) 市民への周知 .....	123
(2) 保健・医療・福祉の連携 .....	123
(3) 介護保険運営協議会の運営 .....	123
(4) 地域包括支援センター運営協議会 .....	123
(5) 地域密着型サービス運営委員会 .....	124
2 円滑な運営に向けて .....	124
(1) サービス基盤の整備および確保 .....	124
(2) 保険者機能の強化 .....	124
(3) 苦情の適切な処理と再発防止 .....	124
(4) 支出の適正化・収入の確保 .....	125
3 計画の進行管理 .....	125
<b>資料編 .....</b>	<b>126</b>
1 見附市介護保険運営協議会等審議経過 .....	126
2 見附市介護保険運営協議会等委員名簿 .....	127